

研究報告

学校現場の学校緊急支援についての要望に関する調査研究

—学校緊急支援マニュアルとキット作成に向けて—

齋藤 和樹¹⁾ 橋本まり子²⁾ 浅沼 知一³⁾ 石山 宏央⁴⁾ 石塚幸一郎⁵⁾
渡部 明子⁶⁾ 佐藤 百合⁷⁾ 萩庭千加子⁸⁾ 齋藤 寛子⁹⁾

A research on needs of school teachers in School Crisis Intervention: For making a School Crisis Intervention manual and kit

Kazuki SAITO, Mariko HASHIMOTO, Tomokazu ASANUMA, Hiroo ISHIYAMA, Koichiro ISHIZUKA
Akiko WATANABE, Yuri SATO, Chikako HAGINIWA, Motoko SAITO

要旨：学校緊急支援のためのマニュアルとキットを作成するために、学校緊急支援についての要望について秋田県内すべての教育委員会、高等学校、中学校、小学校といくつかの幼稚園・保育園に対して、自作の質問紙による調査を行った。

結果、527人（回収率51.7%）から回答を得た。回答者は、教頭、養護教諭が多かった。学校緊急支援については、75.9%の回答者が知っていた。学校緊急支援を必要とする事案は多様であるが、回答者は、「校内（敷地内）」「自殺」「死傷」という事案で多く必要性を感じていた。必要とする人材は、複数の臨床心理士、教育委員会職員などであり、2～3日から1週間程度の支援を望んでいた。希望する支援内容は、カウンセリング、心理的ダメージの評価、子供への接し方についての専門的アドバイスなどであった。

キーワード：学校緊急支援、スクールカウンセラー、非常災害時、心理社会的支援

Summary : For the purpose of making a School Crisis Intervention (SCI) manual and a kit, data on needs for SCI for school teachers were collected from all educational boards, high schools, junior high schools, elementary schools and some nursery schools in Akita prefecture through the use of a self-evaluating questionnaire. As a result, we received data from 527 school teachers, a return rate of 51.7%. They were mainly from assistant principals and *Yogo-Teachers* (nurse-teachers.) 75.9% of them were familiar with SCI but said they needed SCI guidance in various situations especially situations such as “in school (on campus),” “suicide,” “deaths or injuries.” Regarding the human resources for SCI, they would need some assistance from clinical psychologists and members of the board of education from a few days up to a week. They also would expect counseling, assessment of psychological damage and advice from specialist dealing with such affected children.

Key words : School Crisis Intervention, school counselor, disaster and crisis, psychosocial support

1) 看護学部, 2) HASHIMOTO-CR, 3) ケイメンタルクリニック, 4) 心理教育相談室クローバー

5) 秋田県立大学, 6) 秋田県スクールカウンセラー, 7) 協和病院, 8) 秋田高校-秋田県養護教諭研究会

9) 牛島小学校-秋田県養護教諭研究会

* 本研究は、秋田県「こども」研究会から研究費助成を受けた。

I. はじめに

秋田県では、全国的なニュースになった児童連続殺害事件など、児童生徒、保護者、教職員にとってはショッキングな事件がいくつか発生した。このように大きく報道されないまでも学校内外での児童生徒の自殺、事故（およびその目撃）、死体の目撃や自然災害被害など児童生徒などに対する緊急な心理社会的支援を必要とする事案がたびたび発生している。これらの事案は、今後も発生する可能性がある。

このような場合、秋田県では教育委員会の要請を受けて、複数のスクールカウンセラー（SC）が当該校に学校緊急支援として派遣されてきた。しかし、SCは学校緊急支援時の独自の対応マニュアルや対応キット（調査用紙、記録用紙などのセット）を持ち合わせていない。また、今までの経験から言えば、①どのような事案の場合に緊急支援として介入するのかの基準がない、②緊急支援として介入する場合、誰が何人介入するのかの基準がない、③緊急支援としてSCは誰に対して何をするのかの基準がない、④教育委員会、当該校（の各職員）、SCなどがどのような体制を取り、どのような役割分担をするのかの基準がない、⑤学校緊急支援としてどこまで支援し、どこで撤収するのか、中長期的な支援はどうするのかなどの基準がない、などの問題点を抱えてきた。

先行研究には、CRT（Crisis Response Team）など行政の介入モデル^{3) 5) 6)}や学校側の対応モデル^{1) 2)}などに関する研究はあるものの、SCのための調査研究やマニュアル作りはほとんどされてこなかった。

秋田県では、秋田県の実態に合ったSCのための学校緊急支援マニュアルやキットを作成する必要がある。そのために、まず学校現場や教育委員会等の学校緊急支援についての認識や要望などについて知る必要がある。しかし、今までそのような調査は行われていない。

II. 目的

本研究では、秋田県内のすべての教育委員会、高等学校、中学校、小学校といくつかの幼稚園・保育園（所）の教職員等を対象に学校緊急支援についての認知度やどのような事態のときにどのような人材、支援を、どのくらいの期間望むかを質問紙法によって調査し、実態にふさわしい学校緊急支援マニュアルとキットを作成する参考資料と

してのデータを収集することを目的とする。特に今回は、幼稚園・保育園から高等学校での学校緊急支援をするSCのための統一のマニュアルの指針作りを想定している。そのため、校種間、職種間、職位間比較などによる分析は別の機会に譲ることにし、単純集計で大づかみの指針を得ることを目的とする。

III. 方法

自作の質問紙（資料参照）を秋田県内の各教育委員会およびすべての小学校、中学校、高等学校、特別支援学校と5つの保育所・幼稚園に送付し回答を求めた。保育園（所）・幼稚園は、過去に近くの小学校等で学校緊急支援が行われたことを考慮して選定した。

質問紙は、各所に2部送付し、学校緊急支援時にSCへの対応の窓口やキーパーソンとなると考えられる管理職または養護教諭に記入してもらうように求めた。

回答は匿名で行ってほしいこと、回答しないことで不利益はないこと、返信用の封筒にも回答者の所属等を書く必要のないことなどを文書に明記し、回答者の特定がなされないよう倫理的配慮を行った。

回答期間は、2009年12月～2010年1月までとした。

なお、データの集計にあたっては、できるだけ多くのデータから実態を知るために不完全回答であっても、その回答全部を無効回答とせず、回答されているところについては集計した。

IV. 結果

(1) 回答者の校種別回収率と構成比

回答総数は、527人（51.7%）であった（括弧内は、回収率）。内訳は、「教育委員会」20人（30.3%）、「高等学校」67人（52.3%）、「中学校」158人（59.0%）、「小学校」248人（48.1%）、「幼稚園・保育園（所）」4人（40.0%）特別支援学校22人（68.8%）、「未記入」8人（1.52%）であった。回答者の所属の構成比については、図1に示す（括弧内は、全体に対する割合）。

(2) 回答者の属性

「回答者の属性としての職種職位等」については、多い順に「教頭」222人（42.1%）、「養護教諭」217人（41.2%）、「校長」35人（6.7%）、「その他」14人（2.7%）、「指導主事」12人（2.3%）、

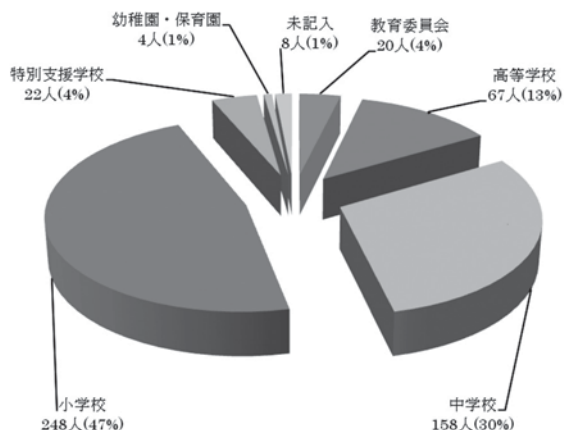


図1 回答者の所属の構成比

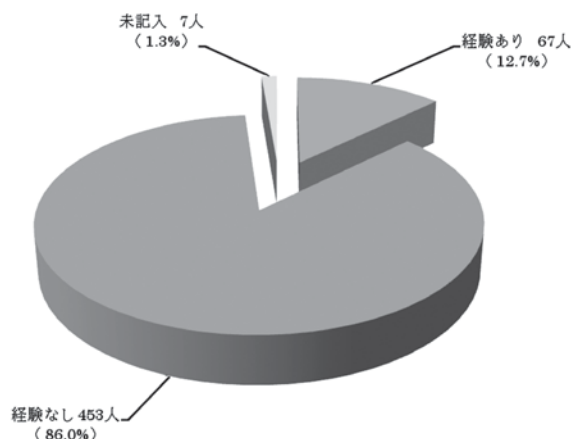


図3 学校緊急支援の経験の有無

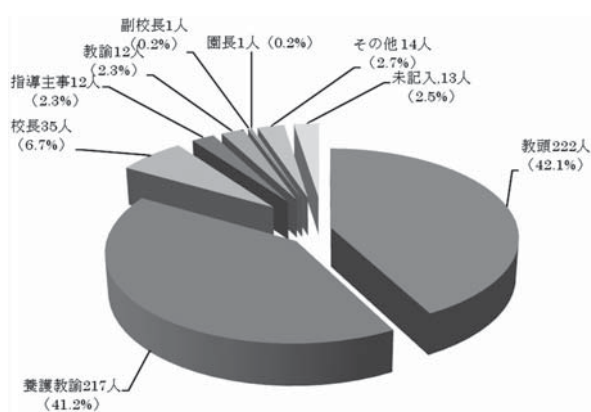


図2 回答者の職種・職位等

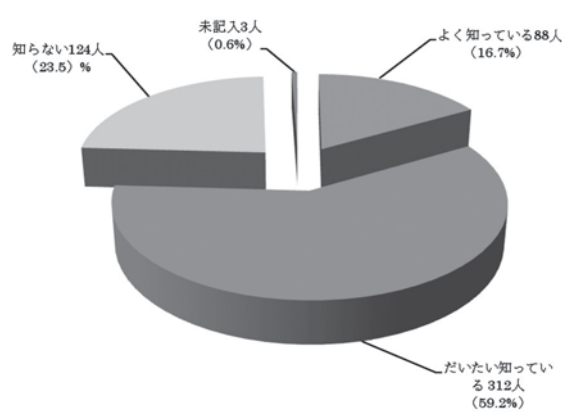


図4 学校緊急支援についての理解度

「教諭」12人（2.3%）、「副校長」1人（0.2%）、「園長」1人（0.2%）で、「未記入」が13人（2.5%）あった（図2）。

(3) 学校緊急支援の経験の有無

「学校緊急支援受け入れの経験の有無」については、「経験あり」が67人（12.7%）、「経験なし」が453人（86.0%）、「未記入」が7人（1.3%）であった（図3）。

(4) 学校緊急支援の理解度

「学校緊急支援について知っているか」については、「よく知っている」が88人（16.7%）、「だいたい知っている」が312人（59.2%）、「知らない」が124人（23.5%）、「未記入」が3人（0.6%）であった（図4）。

(5) 事案ごとの学校緊急支援の必要度

それぞれの事案ごとに学校緊急支援の必要度を、「必要」または「どちらかという必要」という回答の割合の多い順に並びかえると以下のようになる（表1）。

事案E「幼児・児童・生徒が校内（敷地内）で

表1 学校緊急支援事案の必要度順

必要度	必要		どちらかという必要		どちらともいえない		どちらかという不要		不要		計
	人数	%	人数	%	人数	%	人数	%	人数	%	
E	490	93.5	27	5.2	4	0.8	1	0.2	2	0.4	524
A	463	88.7	46	8.8	9	1.7	1	0.2	3	0.6	522
F	428	81.7	71	13.5	22	4.2	0	0.0	3	0.6	524
C	422	80.8	70	13.4	25	4.8	3	0.6	2	0.4	522
K	390	74.7	88	16.9	35	6.7	7	1.3	2	0.4	522
B	306	58.4	144	27.5	67	12.8	3	0.6	4	0.8	524
G	186	35.7	188	36.1	116	22.3	26	5.0	5	1.0	521
I	201	38.6	168	32.2	120	23.0	28	5.4	4	0.8	521
D	201	38.4	168	32.1	129	24.7	19	3.6	6	1.1	523
H	161	30.9	192	36.9	129	24.8	32	6.1	7	1.3	521
J	105	20.1	137	26.2	197	37.7	62	11.9	22	4.2	523
L	76	14.9	137	26.9	232	45.5	47	9.2	18	3.5	510
M	80	15.4	127	24.4	207	39.7	65	12.5	42	8.1	521

自殺した」98.7%、事案A「幼児・児童・生徒が校内（敷地内）で死傷する事件・事故が発生した」97.5%、事案F「幼児・児童・生徒が校外（敷地内）で自殺した」95.2%、事案C「教職員が校内（敷地内）で死傷する事件・事故が発生した」94.2%、事案K「幼児・児童・生徒による死傷事件（生徒等が加害者）が発生した」91.6%、事案B「幼児・児童・生徒が校外（敷地外）で死

傷する事件・事故が発生した」85.9%、事案G「校外（園外）学習中に事件・事故に巻き込まれた（死傷者なし）」71.8%、事案I「幼児・児童・生徒が登下校（通園）時に交通事故にあつて死傷した」70.8%、事案D「教職員が校外（敷地外）で死傷する事件・事故が発生した」70.5%、事案H「校内（園内）に不審者が侵入した（死傷者なし）」67.8%、事案J「幼児・児童・生徒が家族旅行等で交通事故にあつて死傷した」46.3%、事案L「教職員の不祥事が露見した」41.8%、事案M「校舎などの建造物が自然災害によって大きな被害を被った」39.8%。

「N. その他」の事案については、「児童の家族が死傷する事件・事故が発生した」「自然災害で多くの学校等で多数の児童生徒が死傷した」「学校の建物が故意に破損されマスコミにクローズアップされた」「児童生徒の家族が犯罪者となった場合」「校内暴力」「犯罪ともいえるいじめ」「校地外で不審者と遭遇した」「教職員が校内で自殺した」「性被害にあった時」「身内が自死した時」「病気で在籍している児童生徒が亡くなり同じ病気の子どもに対して」「校内に外部の人が侵入し自殺した」「自宅の火災」「教職員・児童生徒の急な病死」「校地内での重大な事故が発生」などの回答があった。

(6) 現場が求める学校緊急支援事案の選択の順番

学校緊急支援が必要だと考える事案についてAからN（Nは、自由記述）から5つ選択する質問では、事案E、A、F、C、B、Kについて回答者の過半数が選択している。（表2）

表2 現場が求める学校緊急支援事案

選択順 事案	選択順					計
	1 n=519	2 n=518	3 n=515	4 n=510	5 n=502	
E	86	91	247	66	20	510
A	394	30	45	34	5	508
F	1	50	70	186	66	373
C	1	174	97	29	49	350
B	1	156	12	33	37	329
K	34	12	23	47	182	298
I	0	0	5	30	48	83
G	1	1	7	26	21	56
H	0	2	5	24	23	54
D	0	0	3	27	9	39
M	1	0	1	2	22	26
L	0	2	0	3	5	10
N	0	0	0	2	8	10
J	0	0	0	1	7	8

(7) 学校緊急支援で必要な人材

必要だと考えられる事案から5つ選択するとい

う項目で、最も多くの回答者から選択された事案Eについて「どのような職種が何人必要か」との質問に対する必要人数の平均値をとると以下のようになる。①臨床心理士2.41、②学校医0.81、③精神科医0.66、④教育委員会0.83、⑤外部の養護教諭0.34。⑥その他には、保健師やPTA役員という回答もある。一方、5つの中に選ばれた事案の中ではその回答数が最も少なかった事案Kをみると以下のようになる。①臨床心理士2.42、②学校医0.54、③精神科医0.66、④教育委員会0.92、⑤外部の養護教諭0.30。⑥その他として、保護者、児童相談所職員という回答がある。

(8) 支援期間

事案Eの「支援期間」への回答者数の平均値は、①1日以内0.02、②2～3日0.39、③4～5日0.31、④一週間以上0.29、⑤わからない0.19である。同じように事案Kについては、①1日以内0.01、②2～3日0.27、③4～5日0.33、④一週間以上0.30、⑤わからない0.22である。

(9) 支援内容

事案Eで「当該児童生徒および関係の深い生徒への対応」への回答者数の平均値は、①不要0.06、②臨床心理士へのカウンセリング0.81、③心理的ダメージの評価（アンケート等）0.69、④医師・養護教諭による健康相談0.67である。事案Kでは、①不要0.02、②臨床心理士へのカウンセリング0.68、③心理的ダメージの評価（アンケート等）0.82、④医師・養護教諭による健康相談0.62である。

事案Eの「その他の児童・生徒への対応」への回答者数の平均値は、①不要0.08、②臨床心理士によるカウンセリング0.60、③心理的ダメージの評価（アンケート等）0.86、④医師・養護教諭による健康相談0.67である。事案Kでは、①不要0.02、②臨床心理士によるカウンセリング0.68、③心理的ダメージの評価（アンケート等）0.82、④医師・養護教諭による健康相談0.62である。

事案Eの「保護者への対応」への回答者数の平均値は、①不要0.08、②臨床心理士によるカウンセリング0.43、③心理的ダメージの評価（アンケート等）0.57、④保護者会出席0.83、⑤医師・養護教諭による個別面談0.46、⑥子供への接し方についての資料提供0.68である。事案Kでは、①不要0.00、②臨床心理士によるカウンセリング0.49、③心理的ダメージの評価（アンケート等）0.54、④保護者会出席0.87、⑤医師・養護教諭による個

別面談0.41、⑥子供への接し方についての資料提供0.77である。

事案Eの「教職員への対応」への回答者数の平均値は、①不要0.14、②臨床心理士によるカウンセリング0.68、③心理的ダメージの評価（アンケート等）0.64、④子供への接し方についての資料提供0.79、⑤研修0.56、⑥個別相談0.54、校務補助0.25である。事案Kでは、①不要0.05、②臨床心理士によるカウンセリング0.62、③心理的ダメージの評価（アンケート等）0.59、④子供への接し方についての資料提供0.87、⑤研修0.56、⑥個別相談0.61、校務補助0.31である。

事案Eの「マスコミへの対応」への回答者数の平均値は、①不要0.16、②対応に対するアドバイス0.64、③記者会見出席0.46、④個別対応0.30である。事案Kでは、①不要0.09、②対応に対するアドバイス0.91、③記者会見出席0.46、④個別対応0.28である。

事案Eの「他機関との連携」への回答者数の平均値は、①不要0.08、②医療機関0.64、③警察0.76、④保健所0.21、⑤児童相談所0.40、⑥その他として教育委員会、消防署などがあげられた。事案Kでは、①不要0.04、②医療機関0.66、③警察0.81、④保健所0.16、⑤児童相談所0.67となっている。

(10) 経験した学校緊急支援の評価

「これまでに学校緊急支援を受けたことがある」という人は67人おり、その評価については、「大変良かった」が47人（70.1%）、「おおむね良かった」が19人（28.4%）、「あまり良くなかった」が1人（1.19%）であった。

「よかった対応」としては、「早い対応」「臨床心理士による心理的ダメージ評価のアンケートの実施とその結果の分析やそれに基づく具体的な指示」「臨床心理士によるきめ細やかなカウンセリングが児童生徒のみならず家族も受けられたこと」「臨床心理士による臨時保護者会開催へのサポートや専門的視点からの保護者へのこころのケアの説明」「児童生徒への接し方についての具体的なアドバイスと資料提供」「継続相談が必要な児童生徒への相談機関への紹介と相談手順の説明」「職員へのコンサルテーションや研修による共通理解」「教育委員会からの支援・対応についてのアドバイス」「地区内の養護教諭が派遣され業務を分担してくれた」「マスコミ対応への対応」「対象生徒宅への家庭訪問への同行」などにまと

められた。

「役に立たなかったあるいは逆効果だったサポート」として「養護教諭が支援に入れなかったので、進め方や全体の状況がつかめず非常に不満であった。保健室にはたくさんの子供からいろいろな訴えがあったので、養護教諭と支援チームとの連絡は必要不可欠であり参加すべきである」「カウンセリングを受けたが個別でなく集団（5～6人）だった。他の方々の言動でさらに不安や悲しみ、自分の状況等が悪化した」「逆効果だった訳ではないが、初対面の方に思いを話すということは、なかなか難しく、まして、毎日対面する方が変わると、ますます本心を引き出しづらくなるのでは？という思いがした。その分をフォローするのは職員なので、効果があるのか疑問という意見もある」などがあった。

「今後、危機的事態が起こってしまった場合、学校緊急支援を活用したいと思いますか？」については、454人（86.1%）が「活用したい」と答えており、「活用したくない」という回答はなかった。活用したい理由として、「内部の人間・当事者だけでは、冷静な判断がしにくいので、外部の専門家を含む冷静な判断と支援が必要だから」「こころのケアは、教職員だけでは限界があるので、専門家の力が必要」「教職員もダメージを受けるので、外部の力が必要」「学校運営・学校機能が止まらないようにするためには、外部の支援が必要」「専門家が加わることで児童・生徒や保護者が安心するから」「スクールカウンセラーが配置されていないから」「以前受けた支援が効果的だったから」などにまとめられた。

V. 考察

回答者の所属は、小学校が47%と最も多く、ついで中学校30%、高等学校13%である。これは、学校数の違いをそのまま反映しているといえるが、このような構成から得られた結果であることを念頭におく必要がある。

回答者の属性の中で職種・職位についてみると、「教頭」が42%で最も多く、ついで「養護教諭」41%、「校長」7%と続いている。これは、回答者として管理職または養護教諭に回答してもらうように求めた結果でもあるが、管理職としては、「教頭」がこの種の調査に答えやすい立場にあると考えられる。したがって、情報も多く持ち合わせている可能性が高いので、学校緊急支援にあた

っては、「養護教諭」の他に管理職として学校の最高責任者である「校長」はもちろんのこと「教頭」をキーパーソンと捉えていくことが必要と考えられる。

学校緊急支援の受け入れ経験については、86%の回答者が「経験なし」と回答している。一方、学校緊急支援についての認知度については、「よく知っている」17%、「だいたい知っている」59%を合わせると76%の回答者が、知っていることになる。しかしながら、知識として知っていることと現実に体験したことがあることには違いが生じやすいことがあるので、学校緊急支援の際には、支援側と受け入れ側の細かな確認作業が必要であろう。確認作業の手順などをマニュアルに盛り込むとよいかもしれない。また、学校緊急支援として介入するときには、受け入れ経験のない現場を対象として活動するという認識を持って活動することが肝要であり、そのことを前提としたマニュアル等や資料の作成が必要である。たとえば、学校緊急支援の必要性、支援内容のメニュー、役割分担や体制作りなどについて簡単で見やすい文書や図などを学校側に渡せるように用意しておくともよいかもしれない。

想定される学校危機状況を事案A～Mまでの13状況を提示し、学校緊急支援の必要性を尋ねたところ、10の状況に対して過半数の回答者が「必要」または「どちらかといえば必要」と答えており、また自由記述にもこちらの想定外の状況がいくつか記述されていることから、学校現場では、さまざまな状況に対して学校緊急支援を求めていると理解できる。学校緊急支援に入る側には、さまざまな状況に対して対応できる準備と能力が求められることになると同時にさまざまな事案に対応できるマニュアルが必要である。

また、上記事案A～Mの中から学校現場で学校緊急支援が必要と考える5つに選んだもので回答の多いものをみると学校側は、「幼児・児童生徒」や「教職員」が「被害者」や「加害者」となる「校内（敷地内）で発生した死傷事件」や「自殺」ということにセンシティブになっていると考えられる。このような事案は、児童生徒のみならず、保護者や教職員の心理的動揺も大きくなりやすいことから、上記のような状況であれば、学校緊急支援を考慮する基準として考える必要があると同時に適切な対応等についてマニュアルに盛り込んでおく必要がある。

5つ選択された事案（これらは過半数の人選ばれているので、この事案が発生した場合には、学校緊急支援を要請される可能性が高い）のうち最も回答が多かった事案Eと5番目の事案Kとで支援に必要な人材や希望人数、内容を比較してみるとほぼ同じような結果ではあるが、多少の違いも見られる。必要とする人材については、両方とも臨床心理士（複数）、教育委員会職員が多いが、事案Eでは保健師、事案Kでは児童相談所職員といった違いがみられる。このことから、基本的に学校緊急支援では、臨床心理士が複数求められていることがわかる。しかし、事案によっては、臨床心理士は、適切な多職種と連携する柔軟性も必要であることをマニュアルに記していく必要がある。

支援期間をみると事案Eでは2～3日という回答が多いが、事案Kでは1週間以上という回答が多い。回答数の違いはあるもののおおよそ2～3日から1週間程度の支援を求めていると考えられる。これは、今までの学校緊急支援の実績に近いものである。また、CRTなどが行っている支援は72時間以内という基準にもほぼ当てはまる。事案発生から1週間程度で、学校はほぼ機能を取り戻すという予想の表れであろう。しかし、PTSD（Post Traumatic Stress Disorder）は、トラウマティックな体験から1カ月経過しないと診断できないように、心理的トラウマは、中長期的にも問題を抱えることは知られている。初動期の活動のマニュアルに加え、中長期の対応についても検討し、マニュアルにどう盛り込むかは、まだ課題が残る。

支援内容として、当該児童・生徒および関係の深い児童・生徒に対しては、臨床心理士によるカウンセリング、心理的ダメージの評価、医師・養護教諭の健康相談が求められているが、事案Eでは臨床心理士によるカウンセリングが最も多くなっているのに対し、事案Kでは、心理的ダメージの評価が最も多くなっている。カウンセリングや心理的ダメージの測定方法については、どのような方法を採用するのかについて具体的な指針や方法をマニュアルに明記する必要がある。

他の生徒に対する対応として求められているのは、両方とも心理的ダメージの評価、臨床心理士によるカウンセリング、医師・養護教諭による健康相談である。回答者には養護教諭が多くおり、自分たちの役割を認識して回答されているのかも

しれない。SCと医師・養護教諭の健康相談との連携を視野に入れたマニュアル作りが必要であろう。

保護者に対して求められている対応は、保護者会への出席、子供への接し方についての資料提供であり両事案で一致している。専門家からの説明やアドバイス、資料などが求められていると考えられる。

教職員に対する対応では、両事案で子供への接し方についての資料の提供が最も多く、他に臨床心理士によるカウンセリング、個別相談、心理的ダメージの評価、研修などが求められている。事案Kにおいては、臨床心理士によるカウンセリングと個別相談が同程度必要とされている。

保護者や教職員向け資料については、常に最新の資料が入手可能な体制を整えるとともに、それを提供する方法も検討しておかなければならない。

マスコミへの対応については、両事案とも対応へのアドバイスということで一致している。学校緊急支援での記者会見等については学校の責任において行うものと考えていると推察される。

他機関との連携においては、両事案とも警察を一番に挙げ、ついで病院であるが、事案Kでは児童相談所もあげられている。事案Eは、児童・生徒は被害者と考えられるが、事案Kでは児童・生徒が加害者でもあり被害者でもあるということになるので、上記のような多少の違いが生じたものと考えられる。

今まで経験した学校緊急支援については「大変よかった」70.1%、「おおむねよかった」28.4%、合計で98.5%の人がよかったと評価している。その理由は、対応の迅速さ、専門性の高さなどによるものと考えられる。しかし、一部であるが、自校の養護教諭の活用がなされなかったり、必ずしも適切という対応でなかったり、臨床心理士は本務の関係で日替わりになることが多かったりしたので、批判的評価も見られる。この点については、今後マニュアルを作る上でもどのような体制でどのように支援するのかをしっかりと検討する必要がある。

今後学校緊急支援を活用したいかという質問には、総回答数の86.1%（この項目にチェックした回答者については100%）が活用したいと答えており、活用したくないと回答した人はいなかった。活用したい理由としては、外部性と専門性に関する回答が多い。このことから、学校緊急支援が要

請される可能性は今後も高いと考えられるので、本調査を踏まえて早急に学校緊急支援マニュアルとキットの作成に取り掛かる必要があると考えられる。

謝辞

この調査についてご理解ご協力いただいた各教育委員会、各学校、保育園・幼稚園の方々に感謝申し上げます。また、秋田県養護教諭研究会からご理解・ご協力を得たことを記して感謝します。

文献

- 1) 茨城県教育研修センター. 学校における危機介入の在り方, 研究報告書第57号, 2005.
- 2) 埼玉県総合教育センター指導相談担当. 学校における緊急支援体制の確立－心的ケアの観点から－, 平成20年度総合教育センター研究報告書第322号, 2009.
- 3) 杉本好行. 学校への危機介入に関する現状と問題点, 静岡福祉大学紀要, 第3号, 7-13, 2007.
- 4) 高石昌弘、山崎晃資、花田雅憲、藤森立男、青山泰子、他. 非常災害時における子どもの心のケアのために, 文部科学省, 1998
- 5) 全国CRT標準化委員会. 学校の危機対応と心のケアの手引き(2008)～専門家と協働しながら、教職員はどう動くべきか～, <http://www.h7.dion.ne.jp/~crt/>, 2008.
- 6) 全国CRT標準化委員会. 学校の危機対応と心のケアの手引き(2010)～専門家と協働しながら、教職員はどう動くべきか～暫定版, <http://www.h7.dion.ne.jp/~crt/>, 2010.
- 7) 全国CRT標準化委員会. 学校危機支援者ガイド～危機対応と心のケア～ 暫定版, <http://www.h7.dion.ne.jp/~crt/>, 2010.
- 8) 全国CRT標準化委員会. 学校CRTガイド 暫定版, <http://www.h7.dion.ne.jp/~crt/>, 2010.

資料 学校緊急支援体制構築のためのアンケート調査

* この調査へのご協力は任意です。匿名での回答ですので、調査にご参加いただいてもご参加いただかなくても個人および学校名は特定されませんし、ご参加いただかなかった事による不利益は生じません。ご回答内容は、統計的に処理され、研究およびマニュアルとキット作りの目的以外には使用されません。この内容を用いた研究は、専門学会等で発表されますが、個人や学校名等が特定されないよう配慮します。匿名での回答のため、この解答用紙は返却できません。

下記の「学校緊急支援とは」の説明文を読み、以下の質問について、回答者ご自身の経験をお答えください。また選択肢の場合は当てはまる選択肢の口にチェックし、必要に応じて空欄に記入してください。

【学校緊急支援とは】

最近、全国の学校内外で、児童生徒が事件・事故・災害に巻き込まれることが頻発におきるようになってきました。危機的な出来事を身近に経験すると、人間の体にはさまざまな反応が起こります。それが学校に深くかかわる出来事であった場合、学校組織が混乱してしまうような状況も考えられます。このような状況に対して、学校本来の機能を回復するため、外部の専門家が集約的に行う支援活動を「学校緊急支援」といいます。

秋田県では、平成7年度からスクールカウンセラーが活用されており、学校緊急支援にあたることとなります。また平成17年度からはスクールカウンセラー未配校に対し、秋田県独自の予算で「広域カウンセラー（臨床心理士）」として県内3箇所（秋田県立総合教育センター）に複数箇所ずつ配置されるようになりました。この広域カウンセラーの職務には、学校緊急支援の要請があった場合の対応も含まれています。

学校緊急支援の目的
① 児童生徒・保護者・教職員などに傷を負った人の心のケアとそれ以上の傷を増やさないようにする。
② 心に受けたショックや傷をこれ以上深いものにならないようにする。
③ 心に傷を負った人が日常生活にスムーズな形で戻れるようにする。学校全体として、授業や部活動・行事などさまざまな活動が、普段どおり行えるようにする。

以下にご記入者自身についてあてはまるところの口にチェックし、かつこ内には職名をご記入ください。
現在の所属：①□ 幼稚園・保育園 ②□ 小学校 ③□ 中学校 ④□ 高等学校 ⑤□ 特別支援学校
⑥□ 教育委員会
性別：①□ 男 ②□ 女
年齢：①□ 20歳代 ②□ 30歳代 ③□ 40歳代 ④□ 50歳以上
職名：() (例：養護教諭)

- 1 今までに「学校緊急支援」を受けた（関わった）ことがありますか？（現任教以外でも可）
1. □ ある 2. □ ない
2 「学校緊急支援」とは上記活動であることを知っていましたか？
1. □ よく知っている 2. □ だいたい知っていた 3. □ 知らなかった

6 上記5で選んだ5項目（あ～お）の各々について以下のかつこ内にはその記号（A～N）を記入し、「学校緊急支援」を要請する場合、緊急支援チームに属する「職種・人数」「支援期間」「支援内容」について、当てはまるものすべての選択肢の口にチェックを入れ、必要な人数を記入してください。

- 5-あ () かつこ内A～Nを記入
1) 職種・人数：
①□ 臨床心理士 ()人 ②□ 学校医 ()人
③□ 精神科医 ()人 ④□ 教育委員会 ()人
⑤□ 外部の養護教諭 ()人 ⑥□ その他 () ()人
※ 現在の「学校緊急支援」は、臨床心理士3人で1日8時間、3日間の活動が標準的です。
2) 支援期間：①□ 1日以内 ②□ 2～3日 ③□ 4～5日 ④□ 一週間以上
⑤□ わからない
3) 支援内容： 学校として緊急支援にはどのような内容を求めますか。必要と思われるものにチェックを付けてください。（複数回答可）
A) 当該児童・生徒および関係の深い児童・生徒への対応
①□ 臨床心理士によるカウンセリング ②□ 心理的ダメージの評価（アンケート等）
③□ 医師・養護教諭による健康相談 ④その他 ()
⑤□ 不要
B) A以外の他の児童・生徒への対応
①□ 臨床心理士によるカウンセリング ②□ 心理的ダメージの評価（アンケート等）
③□ 医師・養護教諭による健康相談 ④その他 ()
⑤□ 不要
C) 保護者への対応
①□ 臨床心理士によるカウンセリング ②□ 心理的ダメージの評価（アンケート等）
③□ 保護者会の出席 ④□ 医師・養護教諭による個別面談
⑤□ 子供への接し方についての資料提供 ⑥その他 ()
⑦□ 不要
D) 教職員への対応
①□ 臨床心理士によるカウンセリング ②□ 心理的ダメージの評価（アンケート等）
③□ 子供への接し方についての資料提供
④□ 研修 ⑤□ 個別相談 ⑥□ 校務補助 ⑦その他 ()
⑧□ 不要
E) マスコミへの対応
①□ 対応に対するアドバイス ②□ 記者会見出席 ③□ 個別対応
④その他 () ⑤□ 不要
F) 他機関との連携
①□ 医療機関 ②□ 警察 ③□ 保健所 ④□ 児童相談所
⑤その他 () ⑥□ 不要

- 5-い () かつこ内A～Nを記入
1) 職種・人数：
①□ 臨床心理士 ()人 ②□ 学校医 ()人
③□ 精神科医 ()人 ④□ 教育委員会 ()人
⑤□ 外部の養護教諭 ()人 ⑥□ その他 () ()人
※ 現在の「学校緊急支援」は、臨床心理士3人で1日8時間、3日間の活動が標準的です。
2) 支援期間：①□ 1日以内 ②□ 2～3日 ③□ 4～5日 ④□ 一週間以上
⑤□ わからない
3) 支援内容： 学校として緊急支援にはどのような内容を求めますか。必要と思われるものにチェックを付けてください。（複数回答可）
A) 当該児童・生徒および関係の深い児童・生徒への対応

3 「学校緊急支援」について、上記説明以外の理解、イメージを持っていた方はその内容をお書きください。

Blank box for additional comments on school emergency support.

4 以下にいくつかの出来事が書いてあります。それがあなたの学校で起こったとしたら「学校緊急支援」が必要でしょうか？「1.必要 2.どちらかといえば必要 3.どちらともいえない 4.どちらかといえば必要ではない 5.不要」の中から一つ選び、数字を○で囲んでください。

- A) 児童・生徒が校内で死傷する事件・事故が発生した
B) 児童・生徒が校外で死傷する事件・事故が発生した
C) 教職員が校内で死傷する事件・事故が発生した
D) 教職員が校外で死傷する事件・事故が発生した
E) 児童・生徒が校内で自殺した
F) 児童・生徒が校外で自殺した
G) 校外学習中に事件・事故に巻き込まれた（死傷者なし）
H) 校内に不審者が侵入した（死傷者なし）
I) 児童・生徒が登下校時に交通事故にあって死傷した
J) 児童・生徒が家族旅行等で交通事故にあって死傷した
K) 児童・生徒による死傷事件（児童・生徒が加害者）が発生した
L) 教職員の不祥事が露見した
M) 校舎が自然災害によって大きな被害を受けた
N) 他にも出来事があったらご記入下さい。
① ()
② ()

5 上記4の出来事について、特に「学校緊急支援」の必要性を感じる5項目を記号(A～N)であげてください。あ ()、い ()、う ()、え ()、お ()

5□ 外部の養護教諭 ()人 5□ その他 () ()人

※ 現在の「学校緊急支援」は、臨床心理士3人で1日8時間、3日間の活動が標準的です。

- 2) 支援期間：①□ 1日以内 ②□ 2～3日 ③□ 4～5日 ④□ 一週間以上
⑤□ わからない

3) 支援内容： 学校として緊急支援にはどのような内容を求めますか。必要と思われるものにチェックを付けてください。（複数回答可）

- A) 当該児童・生徒および関係の深い児童・生徒への対応
①□ 臨床心理士によるカウンセリング ②□ 心理的ダメージの評価（アンケート等）
③□ 医師・養護教諭による健康相談 ④その他 ()
⑤□ 不要
B) A以外の他の児童・生徒への対応
①□ 臨床心理士によるカウンセリング ②□ 心理的ダメージの評価（アンケート等）
③□ 医師・養護教諭による健康相談 ④その他 ()
⑤□ 不要
C) 保護者への対応
①□ 臨床心理士によるカウンセリング ②□ 心理的ダメージの評価（アンケート等）
③□ 保護者会の出席 ④□ 医師・養護教諭による個別面談
⑤□ 子供への接し方についての資料提供 ⑥その他 ()
⑦□ 不要
D) 教職員への対応
①□ 臨床心理士によるカウンセリング ②□ 心理的ダメージの評価（アンケート等）
③□ 子供への接し方についての資料提供
④□ 研修 ⑤□ 個別相談 ⑥□ 校務補助 ⑦その他 ()
⑧□ 不要
E) マスコミへの対応
①□ 対応に対するアドバイス ②□ 記者会見出席 ③□ 個別対応
④その他 () ⑤□ 不要
F) 他機関との連携
①□ 医療機関 ②□ 警察 ③□ 保健所 ④□ 児童相談所
⑤その他 () ⑥□ 不要

5-う () かつこ内A～Nを記入

- 1) 職種・人数：
①□ 臨床心理士 ()人 ②□ 学校医 ()人
③□ 精神科医 ()人 ④□ 教育委員会 ()人
⑤□ 外部の養護教諭 ()人 ⑥□ その他 () ()人
※ 現在の「学校緊急支援」は、臨床心理士3人で1日8時間、3日間の活動が標準的です。
2) 支援期間：①□ 1日以内 ②□ 2～3日 ③□ 4～5日 ④□ 一週間以上
⑤□ わからない
3) 支援内容： 学校として緊急支援にはどのような内容を求めますか。必要と思われるものにチェックを付けてください。（複数回答可）
A) 当該児童・生徒および関係の深い児童・生徒への対応

学校現場の学校緊急支援についての要望に関する調査研究

- 臨床心理士によるカウンセリング 心理的ダメージの評価 (アンケート等)
- 医師・養護教諭による健康相談 その他 ())
- 不要
- B) A以外の他の児童・生徒への対応
- 臨床心理士によるカウンセリング 心理的ダメージの評価 (アンケート等)
- 医師・養護教諭による健康相談 その他 ())
- 不要
- C) 保護者への対応
- 臨床心理士によるカウンセリング 心理的ダメージの評価 (アンケート等)
- 保護者会の出席 医師・養護教諭による個別面談
- 子供への接し方についての資料提供 その他 ())
- 不要
- D) 教職員への対応
- 臨床心理士によるカウンセリング 心理的ダメージの評価 (アンケート等)
- 子供への接し方についての資料提供
- 研修 個別相談 校務補助 その他 ())
- 不要
- E) マスコミへの対応
- 対応に対するアドバイス 記者会見出席 個別対応
- その他 ()) 不要
- F) 他機関との連携
- 医療機関 警察 保健所 児童相談所
- その他 ()) 不要

- C) 保護者への対応
- 臨床心理士によるカウンセリング 心理的ダメージの評価 (アンケート等)
- 保護者会の出席 医師・養護教諭による個別面談
- 子供への接し方についての資料提供 その他 ())
- 不要
- D) 教職員への対応
- 臨床心理士によるカウンセリング 心理的ダメージの評価 (アンケート等)
- 子供への接し方についての資料提供
- 研修 個別相談 校務補助 その他 ())
- 不要
- E) マスコミへの対応
- 対応に対するアドバイス 記者会見出席 個別対応
- その他 ()) 不要
- F) 他機関との連携
- 医療機関 警察 保健所 児童相談所
- その他 ()) 不要

5-お () かつこ内にA～Nを記入

5-え () かつこ内にA～Nを記入

- 1) 職種・人数:
- 臨床心理士 () 人 学校医 () 人
- 精神科医 () 人 教育委員会 () 人
- 外部の養護教諭 () 人 その他 () () 人
- ※ 現在の「学校緊急支援」は、臨床心理士3人で1日8時間、3日間の活動が標準的です。
- 2) 支援期間: 1日以内 2～3日 4～5日 一週間以上
- わからない
- 3) 支援内容: 学校として緊急支援にはどのような内容を求めますか。必要と思われるものにチェックを付けてください。(複数回答可)
- A) 当該児童・生徒および関係の深い児童・生徒への対応
- 臨床心理士によるカウンセリング 心理的ダメージの評価 (アンケート等)
- 医師・養護教諭による健康相談 その他 ())
- 不要
- B) A以外の他の児童・生徒への対応
- 臨床心理士によるカウンセリング 心理的ダメージの評価 (アンケート等)
- 医師・養護教諭による健康相談 その他 ())
- 不要
- 子供への接し方についての資料提供
- 研修 個別相談 校務補助 その他 ())
- 不要
- E) マスコミへの対応
- 対応に対するアドバイス 記者会見出席 個別対応
- その他 ()) 不要
- F) 他機関との連携
- 医療機関 警察 保健所 児童相談所
- その他 ()) 不要

- 1) 職種・人数:
- 臨床心理士 () 人 学校医 () 人
- 精神科医 () 人 教育委員会 () 人
- 外部の養護教諭 () 人 その他 () () 人
- ※ 現在の「学校緊急支援」は、臨床心理士3人で1日8時間、3日間の活動が標準的です。
- 2) 支援期間: 1日以内 2～3日 4～5日 一週間以上
- わからない
- 3) 支援内容: 学校として緊急支援にはどのような内容を求めますか。必要と思われるものにチェックを付けてください。(複数回答可)
- A) 当該児童・生徒および関係の深い児童・生徒への対応
- 臨床心理士によるカウンセリング 心理的ダメージの評価 (アンケート等)
- 医師・養護教諭による健康相談 その他 ())
- 不要
- B) A以外の他の児童・生徒への対応
- 臨床心理士によるカウンセリング 心理的ダメージの評価 (アンケート等)
- 医師・養護教諭による健康相談 その他 ())
- 不要
- C) 保護者への対応
- 臨床心理士によるカウンセリング 心理的ダメージの評価 (アンケート等)
- 保護者会の出席 医師・養護教諭による個別面談
- 子供への接し方についての資料提供 その他 ())
- 不要
- D) 教職員への対応
- 臨床心理士によるカウンセリング 心理的ダメージの評価 (アンケート等)

5) あなたが受けた「学校緊急支援」で役に立たなかったあるいは遊効果だったサポートがあれば具体的にお書きください。

7) 1で、これまで「学校緊急支援」を受けたことが「ある」と答えた方にお聞きします。

1) どのようなケースでしたか? 差し支えない範囲でお答え下さい。

2) どのような「学校緊急支援」を受けましたか? 具体的にお書きください。

3) 上の2)の「学校緊急支援」についてどう思いましたか? 当てはまる場所にチェックして下さい。

- 大変よかった おおむねよかった どちらともいえない
- あまりよくなかった よくなかった

4) あなたが受けた「学校緊急支援」で有益だったサポートがあれば具体的にお書きください。

6) 学校緊急支援チームが活動に携わった日数はどのくらいでしたか?

以下にチェックしてください。(複数回答可)

- 1日 2日 3日 4日以上 覚えていない

7) 上の6)の活動の日数についてどう思いましたか? 以下にチェックし、その理由もお答えください。

- 大変よかった おおむねよかった どちらともいえない
- あまりよくなかった よくなかった

理由:

8) 今後、危機的事態が起こってしまった場合、学校緊急支援を活用したいと思えますか? 以下にチェックし、その理由も合わせてお答えください。

- 活用したい 活用したくない

理由:

以上で質問は終わります。ご協力ありがとうございました。
平成22年1月29日までに届くよう返信用封筒をご使用のうえ郵送して下さい。
ご自身の氏名・学校名等を記入する必要はありません。